平成２５年（フ）第３７２０号
大阪市都島区友渕町１丁目５番６―1112号、前住所大阪市西区西本町１丁目13番18―1203号
債務者　後藤　裕旦
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９１２号
京都府宇治市大久保町平盛５番地の102
債務者　中村　修身
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３６号
横浜市南区浦舟町３丁目43番地　シティ川井コーポラス浦舟202
債務者　菅原　広子（旧姓五味）
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３６号
秋田市新屋日吉町８番38号、前住所秋田市仁井田福島２丁目４番44号カトルフィーユ203号・秋田市御所野地蔵田４丁目14番９号
債務者　石黒　洋子（旧姓畠山・伊藤）
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９０１号
神奈川県藤沢市南藤沢14番８―506号
債務者　羽鳥真理子
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　睦巳
4　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５３０号
横浜市神奈川区菅田町799番地　ひまわり団地４号棟209号室
債務者　本田　　勉
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９７号
宇都宮市鶴田町2810番地９　レジデンスＴＯＹＯＵＫＥ401号室、住民票上の住所栃木県鹿沼市北半田1618番地６
債務者　福田　敏弘（旧姓森田）
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水橋　孝徳
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月15日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１９号
栃木県宇都宮市野沢町309番地２　まつやマンション81号、前住所栃木県宇都宮市宝木本町2045番地15
債務者　川井　　實
1　決定年月日時　平成25年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　信彦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１６１号
広島県福山市駅家町大字万能倉35番地42
債務者　西木　悦二
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　博矢
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１６２号
広島県福山市駅家町大字万能倉35番地42
債務者　西木あや子
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　博矢
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月29日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１３９号
静岡県富士宮市北山1365番地の４
債務者　渡井　　**譲**
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１３３号
富山県富山市住吉580番地14
債務者　笹倉美智代
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１３４号
富山県富山市婦中町分田142番地４
債務者　田中　史子
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第８９９号
横浜市中区石川町３丁目114番地12　セシリア元街302号室、申立時の住所横浜市中区大和町１丁目11番地
債務者　渡邉　英文
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１７８号
大阪府八尾市北本町１丁目２番29―201号
債務者　芦田　法子
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀村佳奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部